会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十二月一日であり、株主総会の承認決議は平成二十三年十月一日に終了しております。合併後の商号は北日本菅与株式会社といたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　秋田魁新報
掲載の日付　平成二十三年九月二十三日
掲載頁　十六頁

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十月十九日
秋田県横手市平鹿町浅舞字間兵衛野七番地
一　（甲）菅与造園土木株式会社
代表取締役　菅原　勝利
秋田県横手市平鹿町浅舞字長沼東一二〇番地
（乙）有限会社北日本緑化
取締役　菅原　勝利

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、甲は合併期日において商号を株式会社千葉ケイテクノと変更します。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月九日
掲載頁　九十一頁（号外第一九八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十一日
掲載頁　一二二頁（号外第一五九号）

平成二十三年十月十九日
千葉市中央区末広四丁目二〇番一三号、旧本店千葉市中央区生実町一七二五番地
（甲）関工電設工業株式会社
代表取締役　山本　吉昭
千葉市中央区新宿二丁目一番二四号
（乙）株式会社千葉ケイテクノ
代表取締役　髙橋　逸朗

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の産業ガス事業（乙が直接行っている産業ガス製品の製造業務を除く）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項、乙は同第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.showa-tansan.co.jp

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十三年十月十九日
神奈川県川崎市幸区大宮町一三一〇番地
（甲）昭和炭酸株式会社
代表取締役　髙松　久雄
東京都港区芝大門一丁目一三番九号
（乙）昭和電工株式会社
代表取締役　市川　秀夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千七百六十万円減少して、九千八百万円とすることと致しました。

効力発生日は平成二十三年十一月二十一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年十月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の要旨は平成二十三年七月十五日付官報の七十九頁（号外第一五六号）に掲載されています。

平成二十三年十月十九日
埼玉県所沢市東所沢和田二丁目三番地一五
株式会社スパンドニクス
代表取締役　長谷　昌亮

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十月六日
掲載頁　一二八頁（号外第二一七号）

平成二十三年十月十九日
名古屋市中区錦三丁目三番一九号
株式会社ワキタ
代表取締役　脇田　佳男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年八月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十月十二日
掲載頁　九十四頁（号外第二二〇号）

平成二十三年十月十九日
大阪市中央区安土町一丁目六番一四号
セルウィンコンサルティング株式会社
代表取締役　喜多村晴雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年十月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十月十九日
福岡市博多区中洲五丁目一番一九―二〇五号
有限会社イムズクリエイト
取締役　安河内洋治

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十一月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年十月十九日
東京都調布市調布ヶ丘四丁目四三番地一
株式会社武蔵野総合卸売市場
代表取締役　西村　友志

限定承認公告

本籍東京都新宿区矢来町九二番地、最後の住所東京都東久留米市滝山六丁目一番二六―一〇一
被相続人　亡　下井　葉子

右被相続人は平成二十三年五月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年十月五日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十九日
埼玉県所沢市牛沼一一―一〇―A二〇三
限定承認者　下井　和行

限定承認公告

本籍宮崎県宮崎市佐土原町上田島一七四三番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　甲斐　久文

右被相続人は平成二十三年四月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年十月六日宮崎家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十九日
大阪市北区西天満一丁目七番二〇号五〇三号室
相続財産管理人代理人弁護士　折田　啓

正誤

ページ	段	行	誤	正
三一	二	第四十号	第四十八号	
二百三十九号		終りから一八	平成二十二年経済産業省告示第	平成二十一年経済産業省告示第

平成二十三年三月三十日（号外第六十四号）経済産業省告示第五十三号（非化石エネルギー源の利用に関する一般電気事業者等の判断の基準の一部を改正する件）
（原稿誤り）

一〇	上	終りから一八	平成二十二年経済産業省告示第	平成二十一年経済産業省告示第

二百三十九号
平成二十三年九月三十日掲載の金融庁に係る適格機関投資家に関する公告中
（原稿誤り）
一一ページ一段目の終りから一行目中「鑞」は「鑞」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　十月十七日付特第四七号二　政府調達第一九六号二四ページ
ページ●同月十九日付第二二五号六四ページ●同日付　一ジ●九月十四日付衆会第二号二四ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）